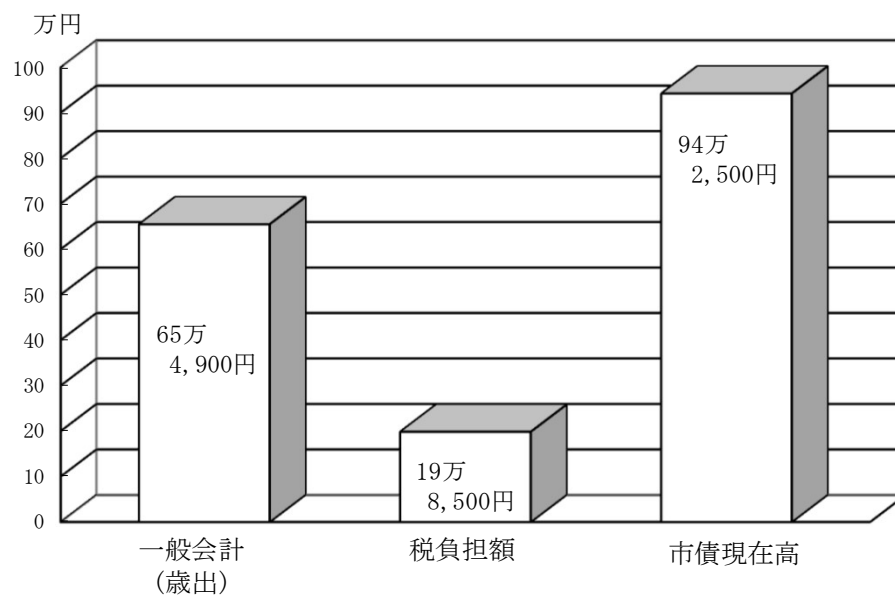


6 市民1人当たりの金額

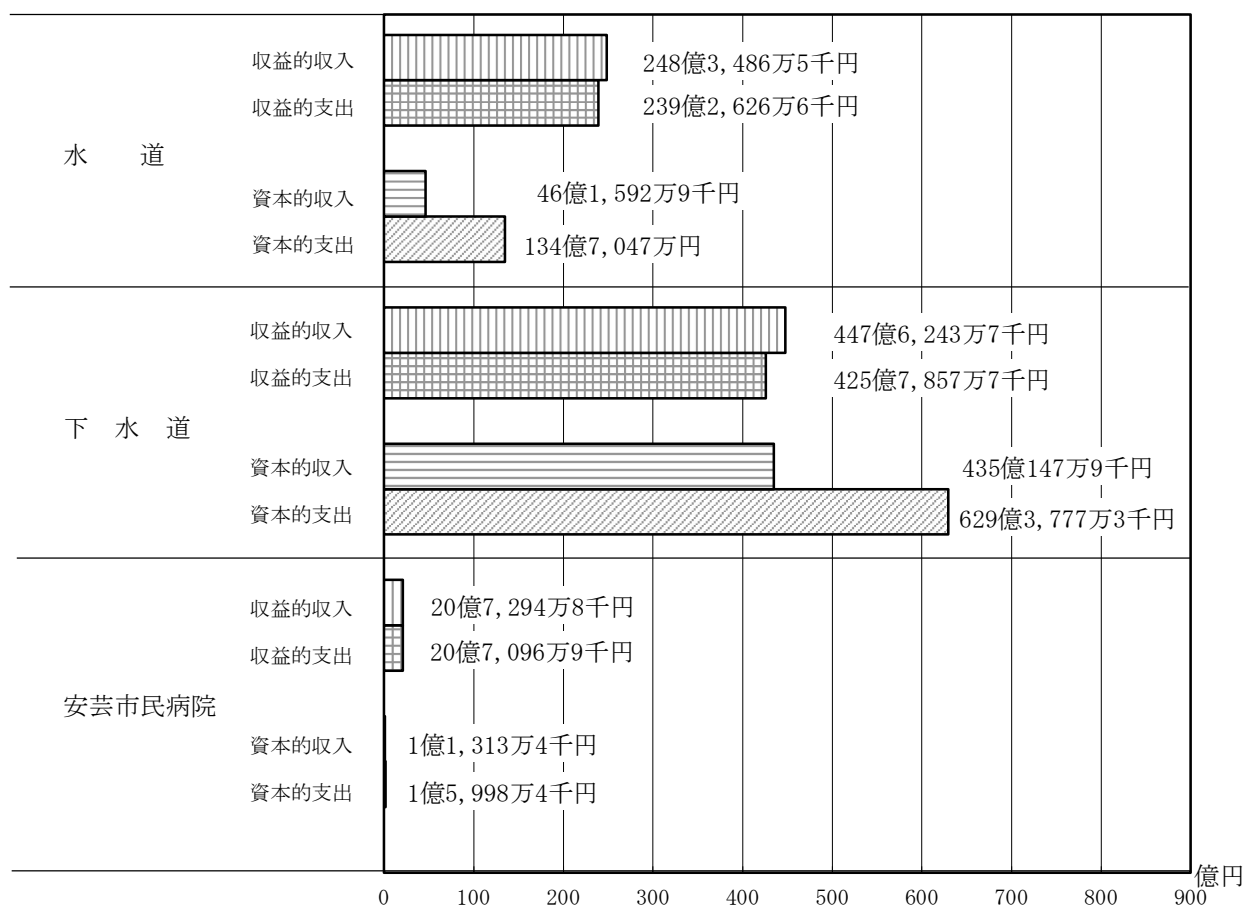
《人口：119万2,589人(外国人を含む。) 令和3年3月31日現在》



一般会計 (歳出) 《65万4,900円》の内訳

☆民生費 (福祉の充実)	17万 6,800円
☆総務費 (コミュニティの振興など)	14万 600円
☆教育費 (学校・社会教育の充実)	8万 3,500円
☆土木費 (道路・公園整備など)	8万 2,300円
☆衛生費 (保健・医療の充実)	5万 8,500円
☆公債費 (借入金の返済)	5万 3,700円
☆商工・農林水産業費 (各種産業の振興)	2万 1,300円
☆災害復旧費 (災害の復旧)	4,800円
☆議会費 (議会の運営)	1,300円
☆消防費その他 (消防・救急の強化など)	3万 2,100円

7 企業会計の決算



用語解説

- ・ 収益的収支とは、一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する全ての収益と費用を表す。
- ・ 資本的収支とは、建物・施設の建設といった支出の効果が次年度以降に及ぶものや、企業債の元金償還などの費用とその財源となる収入を表す。

なお、資本的支出が収入を上回る部分は、収益的支出のうち現金支出を伴わない減価償却費などで補填する。

8 健全化判断比率等について

地方公共団体の長は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体の財政の健全性に関する各比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率）について、その算定の基礎となる事項を記載した書類とともに監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、かつ、公表することになっている。

地方公共団体の財政の健全性に関する各比率が、早期健全化基準に達すると「財政健全化計画」（公営企業は経営健全化基準に達すると「経営健全化計画」）を、財政再生基準に達すると「財政再生計画」をそれぞれ策定し、財政の健全化等に取り組む必要がある。

本市の令和2年度決算に基づく各比率は、いずれも基準値に達していない。

(1) 健全化判断比率

(単位：％)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和2年度	— (実質赤字は生じていない)	— (同左)	11.7	174.7
早期健全化基準 (自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることが必要となる基準)	11.25	16.25	25.0	400.0
財政再生基準 (自主的な財政の健全化が困難とみなされる基準)	20.00	30.00	35.0	

※ 実質赤字比率：一般会計等（一般会計と住宅資金貸付など8つの特別会計）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

※ 連結実質赤字比率：全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

※ 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

※ 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

(2) 資金不足比率

(単位：％)

区 分	資金不足比率
特別会計名 中央卸売市場、国民宿舎湯来ロッジ等、開発、水道、下水道、安芸市民病院	— (いずれの会計についても資金不足は生じていない)
経営健全化基準 (公営企業において早期健全化段階になるとみなされる基準)	20.00

※ 資金不足比率：公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

(3) 健全化判断比率等の推移

(単位：％)

区 分	H23	24	25	26	27	28	29	30	R元	2
実質公債費比率	16.0	15.9	15.6	15.4	15.0	14.7	13.8	13.1	12.4	11.7
将来負担比率	239.9	238.7	228.2	228.0	223.9	222.8	199.6	190.4	183.7	174.7

- ・ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、いずれの年度においても実質赤字は生じていない。
- ・ 資金不足比率については、対象となる全ての特別会計について、いずれの年度においても資金不足は生じていない。

＝ 用 語 解 説 ＝

◎ 各比率について

・ 実質赤字比率

【一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

一般会計等の赤字が、その標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、赤字解消の困難度が増し、より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となる。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

・ 連結実質赤字比率

【全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

全会計の赤字が、一般会計等の標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、赤字解消の困難度が増し、より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となる。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

・ 実質公債費比率

【一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率】

一般会計等が単年度で返済する必要のある借金が、その標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、財政の硬直化が進行し、新たな政策への予算配分が困難になるなど、行財政運営の自由度が下がることになる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{(地方債の元利償還金+準元利償還金) - (特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{(3か年平均) 標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

※ 準元利償還金：公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金など、地方債の元利償還金に準ずるもの。

・ 将来負担比率

【一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率】

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、その標準的な年間収入の何倍であるかを示す。

この比率が高くなるほど、今後の財政運営が圧迫される可能性が高くなる。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 - (充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

・ 資金不足比率

【公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率】

公営企業ごとの資金の不足額が、料金収入などの収益に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、資金不足解消の困難度が増し、より多くの経営改善策が必要となる。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

◎ 各基準について

・ 早期健全化基準

自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることが必要となる基準。

4つの健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）のうち一つでも基準値に達すると、「財政健全化計画」を策定しなければならない。

・ 財政再生基準

健全化段階よりさらに悪化し、自主的な財政の健全化が困難とみなされる基準。

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のうち一つでも基準値に達すると、「財政再生計画」を策定しなければならない。

・ 経営健全化基準

公営企業において早期健全化段階になるとみなされる資金不足比率の基準。

この基準値に達すると、公営企業ごとに「経営健全化計画」を策定しなければならない。

Ⅱ 令和３年度の財政状況

１ 予算の執行状況（令和３年９月３０日現在）

(1) 一般会計

歳入

区 分	当 初 予 算 額	繰 越 額	補 正 額	予算現額 (A)	収 入 済 額 (B)	B / A × 100
	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	%
市 税	230209653			230209653	130824185	56.8
地 方 譲 与 税	3305689			3305689	1071212	32.4
利 子 割 交 付 金	201081			201081	107241	53.3
配 当 割 交 付 金	848582			848582	208692	24.6
株式等譲渡所得割交付金	814836			814836		
分離課税所得割交付金	236221			236221		
法 人 事 業 税 交 付 金	2544093			2544093	1620163	63.7
地 方 消 費 税 交 付 金	27192158			27192158	15273708	56.2
ゴルフ場利用税交付金	51621			51621	24334	47.1
環 境 性 能 割 交 付 金	523000			523000	149784	28.6
軽油引取税交付金	5321000			5321000	2224446	41.8
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	29874			29874		
地 方 特 例 交 付 金	3600000			3600000	1696543	47.1
地 方 交 付 税	41500000		249600	41749600	35499216	85.0
交通安全対策特別交付金	268000			268000	154081	57.5
分 担 金 ・ 負 担 金	3782800	7085	7400	3797285	247359	6.5
使 用 料 ・ 手 数 料	12652273			12652273	5843708	46.2
国 庫 支 出 金	139756945	20989079	16033257	176779281	57305252	32.4
県 支 出 金	34485048	1330392	549595	36365035	3304928	9.1
財 産 収 入	2283983			2283983	416940	18.3
寄 附 金	1425681			1425681	446678	31.3
繰 入 金	34151263	69878	372814	34593955	1590000	4.6
繰 越 金	1	3217744		3217745	5081710	157.9
諸 収 入	37982269		660000	38642269	3812543	9.9
市 債	100558500	23920350	4602633	129081483	10000000	7.7
歳 入 合 計	683724571	49534528	22475299	755734398	276902723	36.6

歳出

区 分	当 初 予 算 額	繰 越 額	補 正 額	予算現額 (C)	支 出 済 額 (D)	D / C × 100
	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	%
議 会 費	1661503			1661503	804099	48.4
総 務 費	52863042	1047296	532670	54443008	19264403	35.4
民 生 費	215884358	1047287	2696765	219628410	84702194	38.6
衛 生 費	78112189	8042054	7135967	93290210	34065545	36.5
農 林 水 産 業 費	4759239	550566		5309805	1406681	26.5
商 工 費	16469943	1119460	1727250	19316653	11444834	59.2
土 木 費	96870245	29024720	1646600	127541565	56417626	44.2
消 防 費	14062402	393766		14456168	5618097	38.9
教 育 費	96891093	4111651	△34445	100968299	42754965	42.3
災 害 復 旧 費	2896120	4197728	8742862	15836710	1251002	7.9
公 債 費	77198486			77198486	525	0.0
諸 支 出 金	25655951			25655951		
予 備 費	400000		27630	427630		
歳 出 合 計	683724571	49534528	22475299	755734398	257729971	34.1

(注) 当初予算額には、参議院議員選挙の実施に係る補正予算額を含む。

(注) 予備費支出については、補正額を含む。

(2) 特別会計

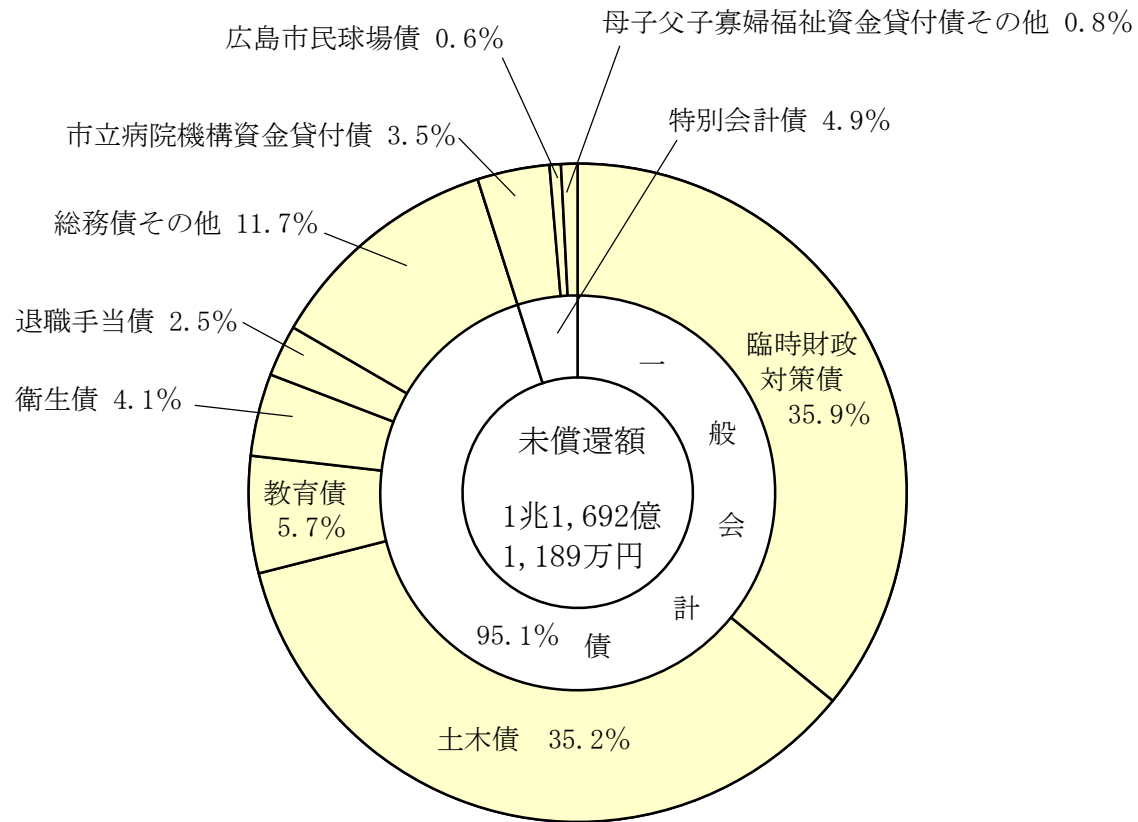
会 計 名	当初予算額	繰越額	補正額	予算現額	執 行 状 況			
					歳 入		歳 出	
					収入済額	収入率	支出済額	執行率
住宅資金貸付	億 万 千円 6986	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円 6986	億 万 千円 9629	% 137.8	億 万 千円 87	% 1.2
母子父子寡婦 福祉資金貸付	646245			646245	949648	146.9	91460	14.2
物 品 調 達	41105			41105	25957	63.1	22916	55.7
公 債 管 理	166912181			166912181	46882100	28.1	74499448	44.6
広島市民球場	1092933			1092933	113990	10.4	40722	3.7
用地先行取得	843576			843576	2	0.0		
西 風 新 都	1186254		25000	1211254	104074	8.6	1020	0.1
後期高齢者医療	15965855			15965855	5597760	35.1	4900790	30.7
介 護 保 険	101347174			101347174	39561252	39.0	41316623	40.8
国民健康保険	105776395			105776395	42596479	40.3	43313598	40.9
競 輪	23077928			23077928	11472700	49.7	9526326	41.3
中央卸売市場	2955019	55289		3010308	730373	24.3	996501	33.1
国民宿舎湯来 ロッジ等	58929			58929			583	1.0
駐 車 場	787551			787551			50610	6.4
開 発	1222943		25000	1247943	15679	1.3	4970	0.4
市立病院機構 資金貸付	14975506			14975506	1845025	12.3		
元宇品町財産区	8883			8883	27777	312.7		
三 入 財 産 区	448			448	6240	1,392.9	25	5.6
砂 谷 財 産 区	359			359	11009	3,066.6	6	1.7
合 計	436906270	55289	50000	437011559	149949694	34.3	174765685	40.0

2 市有財産の状況（令和3年9月30日現在）

土 地	5,119万2,342.52 m ²
建 物	405万4,231.82 m ²
工 作 物	7万3,853 件
立 木 竹	68万8,504.50 m ³
積 立 金	1,011億1,663万9千円
そ の 他	1,049億7,937万8千円

3 市債及び一時借入金の状況

(1) 市債（令和3年9月30日現在）



(2) 一時借入金（令和3年9月30日現在）

（単位：億円）

区分	限度額	現在高
一般会計	900	0

（注） 令和3年4月から9月までの間に、一時借入れは行っていない。